

令和 6 年 9 月 5 日

I はじめに

令和 6 年 9 月市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には御出席いただき誠にありがとうございます。

提出いたしました議案をはじめ、市の重要案件の審議につきまして、よろしくお願い申し上げます。

はじめに、本定例会に提出した議案のうち、主なものについて申し上げます。

「令和 6 年度長野市一般会計補正予算」においては、主に、長期化する物価高への対応など、早急な対応が求められる事業に要する経費等を計上いたしました。

まず、長期化する物価高への対応につきましては、これまで物価高騰などにより影響を受けている市民や事業者の皆様に対し、様々な支援策を講じてきているところですが、食材費等の上昇が続いている中、学校給食の食材価格上昇分を保護者に転嫁することなく、これまでどおり安定的に提供するための公費負担分の経費の増額のほか、物価変動や人件費上昇により発生している指定管理者の赤字に対し、一定の補填を行うために必要な経費などを計上しております。

また、戸隠、鬼無里、信州新町、中条の 4 地区のテレビ難視聴対策として本市が管理運営しているケーブルテレビ事業において、電柱に架設した一部の通信ケーブルについて、電柱利用の手続を行っていなかったことが判明いたしましたことから、相手方である 2 社に対する損害賠償金を、本定例会の一般議案の提出とともに、補正予算案として計上しております。

さらに、老朽化が進んでいるボブスレー・リ्यूジュパークのコース内に充填されている不凍液が漏れていることが確認されたことから、環境への影響を考慮し、不凍液の収集運搬及び処理に要する経費につきましても計上しております。

このほか、本年 7 月に長野市社会福祉審議会から答申を受けた子どもの

福祉医療制度の窓口無料化に係る、令和7年4月診療分からの実施に向けたシステム改修等の関係経費のほか、令和7年度の部活動の地域移行に向けたスポーツ活動の移動手段や地域特性を生かした活動機会の創出などの実証事業に要する経費を計上しております。

Ⅱ 令和5年度決算

次に、令和5年度一般会計決算について申し上げます。

歳入につきましては、基幹収入である市税のうち、個人市民税は所得環境の改善などにより、また、固定資産税は新增築家屋等の増加などにより、ともに前年度を上回り、市税全体では前年度を12億円上回る609億円となりました。市税収入はリーマンショック前の水準を超える規模となりましたが、歳入総額では、国・県支出金の減などにより、前年度に対し39億円減の1,667億円となりました。

次に歳出につきましては、物価高騰対策として実施した電力・ガス・食料品等重点支援交付金の増や、ながのこども館整備事業の皆増などの一方、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策として実施したプレミアム付き商品券事業の終了に伴う事業費の皆減やワクチン接種事業費の減などにより、歳出総額では、前年度に対し45億円減の1,606億円となりました。

この歳入歳出の決算額から、翌年度への繰越財源を差し引いた令和5年度の実質収支は37億円となりました。

なお、財源不足を補うため、財政調整基金から17億円の取崩しを行いました。19億円の積立てを行っておりますことから2億円の積み増しとなりました。

令和5年度決算につきましては、認定議案として、関係書類を添えて提出いたしますので、御決定賜りますようお願い申し上げます。

次に、令和5年度決算に基づく財政健全化指標につきましては、いずれの指標も国の警戒ラインとなる早期健全化基準を大きく下回っており、令和5年度決算時点での、本市財政の健全性は保たれております。

今の市民にも、将来の市民にも偏った負担を強いることのないよう、引き続き、健全財政を維持していくことが、大変重要であると考えております。

Ⅲ 市の動向

続きまして、本年度の主な施策・事業の動向について申し上げます。

はじめに、台風災害からの復旧・復興及び防災・減災対策について申し上げます。

未曾有の被害を受けた令和元年東日本台風災害から間もなく5年となります。

現在、長野市災害復興計画に基づき、ハード・ソフトの両面から着実な進捗を図っているところであり、引き続き、「心の復興」に向けた地域コミュニティの維持に取り組んでまいります。

また、被災から5年の節目とした復興応援事業を、来月6日、ビッグハットにおいて、「絆～さらなる復興に向けて～」をテーマに開催いたします。このような機会を通して、被災地区の活性化と市民の防災・減災意識の更なる向上を図るとともに、ボランティアや関係機関など、これまで様々な御支援いただいた方々との絆をつなげてまいりたいと考えております。

さらに、長野市豊野防災交流センターにつきましては、先月3日、地元関係者の方々の御出席の下、開所式を行い、施設の供用を開始いたしました。台風災害からの復興のシンボルとして、地域防災や住民の交流など活気あふれるまちづくりの拠点となることを願っております。

加えて、長沼地区河川防災ステーションの整備につきましては、国の地盤改良工事が始まったところであり、本市の施工エリアにおきましても、本定例会に契約締結の議案を提出しておりますが、国と連携し、できるだけ早期に整備できるよう進めてまいります。

このほか、先月8日、日向灘を震源としたマグニチュード7.1の地震が発生し、気象庁からは「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されました。15日には政府としての特別な注意の呼びかけは終了となりましたが、大規模地震の発生の可能性がなくなったわけではないことから、「日頃からの地震への備え」について、引き続き市民の皆様に対し呼びかけてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、本年度から、主に65歳以上の高齢者の方を対象に定期接種として実施いたします。

接種に当たりましては、自己負担額を1,800円とし、10月からの開始に向け、現在準備を進めております。

引き続き、希望する方がスムーズに接種できるよう周知を図りながら、

適切に対応してまいります。

続きまして、「子育て支援・教育の充実」に向けた施策・事業について申し上げます。

子どもの福祉医療制度の窓口無料化につきましては、本年7月19日に長野市社会福祉審議会から「早急に準備を進めるべき」との答申をいただきました。この答申の内容を尊重するとともに、市民ニーズを踏まえ、「18歳年度末まで」の子どもを対象に、窓口無料化に向けた準備を進めてまいります。

なお、実施に当たり必要となるシステム改修等の関係経費を計上した補正予算案として本定例会に提出しており、御審議いただいた後、令和7年4月診療分から実施してまいりたいと考えております。

子どもの体験・学び応援事業「みらいハッ！ケン」プロジェクトにつきましては、この夏休み期間中、多くの小・中学生が、新たな農業体験や魚釣り体験など様々なプログラムに参加しました。このような体験を通して、子どもたち一人ひとりには、新たな発見と興味・関心が芽生えたのではないかと感じております。

引き続きオリンピック開催都市として、当時大会で掲げられた「子どもたちの参加」に込められた精神を継承する本事業を推進し、子どもの体験・学びをまち全体でしっかりと応援してまいります。

放課後子ども総合プラン事業の運営につきましては、事業の充実策の一環として、保護者の皆様から希望が多かった夏休み中の昼食提供を、16か所の児童館・児童センター・子どもプラザで試験的に実施いたしました。

実施主体であるながのこども財団を中心に、こうした新たな取組も進めながら、更なる充実を図ってまいります。

子どもの権利を守る条例の制定につきましては、議会の皆様との勉強会を3回開催し、他市の条例制定状況や条例制定の意義等について情報共有を行ってまいりました。

引き続き、議会の皆様と協力しながら条例の制定に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

ながのこども館「ながノビ！」につきましては、7月28日にオープンし、安全管理や混雑対策を十分に図りながら、夏休み期間中に多くの子どもたちを迎え入れることができました。

今後も、様々な広報媒体を活用し、施設の魅力を発信するとともに、館内の

企画やイベントの充実を図るなど、多くの皆様に何度も来館いただける、より良い施設となるよう、指定管理者と共に努めてまいります。

ナガノスーパーサイエンスプロジェクトにつきましては、昨年度に引き続き、市内の小・中学生を対象に、自由な発想によるわくわくするような講座を開催してまいります。

実施に当たりましては、企業や高等教育機関等と連携した体験プログラムや、豊かな自然環境の中で実験や体験を行うサイエンスキャンプ、さらには、昨年度の課題として出された、より深い学びにつなげる取組として全6回のプログラミング講座を予定しており、科学好きを育み、エンジニア等の人材を育成する基礎を培う取組を進めてまいります。

不登校の児童・生徒の支援に向けて本年4月にオープンした教育支援センター「SaSaLAND」では、子どもたちのやってみたい気持ちをサポートする活動やマイクラフトを活用したオンライン活動のほか、信州大学教育学部の学生で構成するSaSaフレンドに協力をいただきながら、近隣校、地域団体とも連携した各種講座や体験会を実施しております。

また、保護者への支援として情報交換や研修会を実施し、保護者同士がつながり、不安感や孤独感が軽減できるよう取り組んでおります。

現在はセンターの運営を安定させることに力を入れておりますが、今後は、7か所ある既存の教育支援センターの中核的拠点になることを目指してまいります。

続きまして、「安心して暮らし続けられるまちの実現」に向けた施策・事業について申し上げます。

本年度から本格的に実施している住民自治リフレッシュプロジェクトにつきましては、住民参加のワーキンググループによる検討会の開催や地区活動支援担当が主体となり、地域の課題分析のための地区ドックを開始するなど、本市独自の住民と行政とのまちづくりの仕組みの見直しに向けた取組を進めております。

また、中山間地域の担い手不足等の課題解決に向けた取組につきましても、中山間地域のあり方研究会により、関係する住民自治協議会の皆様と共に新たな人的支援策の検討を進めております。

公共交通の確保につきましては、全国的な運転手不足の影響により、長電バスにおいて日曜日の運休が続いておりましたが、先月4日から一部の路線で運行が再開されました。

利用者からは感謝の声がある一方、事業者からは、運転手不足が改善された状況ではないため、再度運休の可能性もあるとの報告を受けております。

市といたしましても、事業者の運転手の確保に向け、継続的な支援を行いながら、今後も、持続可能な公共交通となるよう取り組んでまいります。

昨年度から整備を進めてまいりました旧茶臼山市民プール跡地を活用した（仮称）茶臼山スケートパークにつきましては、今月中に整備が完了し、本定例会での条例改正案の議決を経た上で、来月 14 日のオープンを予定しております。

昨今の若者のスポーツ離れが指摘される中で、オリンピックの正式種目となるなど、アーバンスポーツへの関心の高まりに着目し、スケートボードに限らず、子どもや初心者を中心に、誰もが気軽に利用できる施設を整備し、市民のスポーツ実施率の向上につなげてまいります。

水道事業は、人口減少による料金収入の減、老朽施設の増加など様々な課題に対応する有効な方策の一つの広域化に向け、長野市、上田市、千曲市、坂城町、県公営企業局による上田長野地域水道事業広域化協議会を本年 4 月に設立し、互選により、会長に私が、副会長に上田市長が就任いたしました。

7 月 30 日の第 2 回協議会では、水道事業の統合における課題とその課題解決の方向性等を取りまとめた基本計画を策定していくことについて決定されました。

今後も、安全・安心な水道を将来に受け渡していけるよう、広域化に向けた協議・検討を進めてまいりたいと考えております。

消防・救急体制につきましては、救急出動件数が過去最高を記録した昨年を上回るペースとなっており、今後も増加が見込まれていることから、鶴賀消防署の救急隊を増隊し、救急体制の強化を図っております。

また、消防指令業務につきましては、須坂市との協議会を設置し協議を進めており、このうち高機能消防指令情報システム更新整備については、本定例会の議決を経て本契約を締結し、令和 8 年度の共同運用開始に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、「雇用や税収につながる産業づくり」に向けた施策・事業について申し上げます。

エムウェーブ南で進めている官民連携による産業用地開発につきましては、先月から造成工事に着手いたしました。引き続き、開発事業者と連携を図り、安全に留意しながら事業を進めてまいります。

また、更に企業立地を推進し、経済基盤の強化や都市の活力を高めるため、施策の方向性を示す「長野市産業立地ビジョン」の早期策定に向け、取組を進めてまいります。

宇宙利用産業の推進につきましては、本年7月から、農業分野での実証事業に取り組んでいるほか、固定資産税に係る家屋の異動判読に衛星データを活用する実証事業が内閣府実証プロジェクトとして採択され、先月から取組を開始したところです。

引き続き、本市における衛星データを活用したビジネス創出と関連産業の集積を目指してまいります。

インバウンド誘客につきましては、先月末、タイ・バンコクでのトップセールスを行いました。

タイ政府観光庁、JETRO（日本貿易振興機構）バンコク事務所への訪問やインフルエンサーとの対談のほか、昨年度に引き続きバンコク日本博への出展を行い、長野市の観光などをPRし、多くの方々が本市に関心を示していることを実感いたしました。

また、国指定等文化財を活用したインバウンド向けの高付加価値ガイドツアーの造成等について、文化庁の補助金を財源とする必要経費を補正予算案として本定例会に提出しております。

こうした事業を通して、更なるインバウンド誘客と地域経済の活性化に取り組んでまいります。

売れる農業の推進につきましては、先月、兵庫県西宮市と東京都墨田区において、本市発祥の「川中島白桃」などの桃を中心とした農産物のPRと販売を行いました。

実りの秋を迎え、りんごやぶどうの本格的な収穫が始まり、来月には昨年続き、東京都豊島区において松本市、上田市と3市連携による販売を伴うPRイベント、11月には愛知県名古屋市で物産展を開催いたします。

果樹など本市産の良質な農産物について、トップセールスをはじめとした積極的な販売促進を図ることにより、売れる農業を推進してまいります。

また、農業を始めたいと思っている全国の方々に対し、長野市で就農いただけるよう積極的にPRするため、インスタグラムを活用した情報発信を始めました。

今後も更なる新規就農者の確保を目指し、内容の充実を図りながら、全国に向け積極的に情報発信に取り組んでまいります。

以上、本年度の主な施策・事業の動向について申し上げます。

Ⅳ むすび

最後に、平成 17 年 1 月に合併した豊野、戸隠、鬼無里、大岡の 4 地区においては、令和 7 年 1 月に合併 20 周年を迎えることから、各地区では、夏から秋にかけて様々な記念のイベントが行われております。

各地区におけるイベントの一部につきましては、私も参加させていただき、地域の皆様と一緒に 20 周年を祝いたいと考えております。多くの方々が参加され、あらためて地域の魅力を感じる機会となることを期待しております。

こうしたイベントに加え、本市の様々な施策・事業を通して、市内のすべての地区それぞれが持つ歴史や文化、自然や人などの魅力を、私たち一人ひとりが再認識することが大切であると考えております。そして、これらの財産が次の世代へとしっかりと継承され、まち全体の魅力向上へと更に広がっていくことを目指し、全力で市政運営に取り組んでまいります。

議員の皆様、また、市民の皆様には、引き続きのお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本定例会に提出いたしました案件は、「令和 6 年度長野市一般会計補正予算」など議案 29 件、認定 2 件、報告 16 件であります。

詳細につきましては、西澤副市長から説明申し上げますので、十分な御審議をいただき、御決定を賜りますようお願い申し上げます。